

平成 30 年度 均等・両立推進企業表彰
厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

アフラック生命保険株式会社

所在地：東京都新宿区 業種：保険業 社員数：約 5,000 人

**「ダイバーシティ」と「働き方の変革」を経営基本戦略の重点領域として定め、
組織・人材基盤を強化。両立支援の各種施策の拡充および全従業員の柔軟な働き方を実践**

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 持続的成長を実現するために「活力ある企業風土」の醸成を目指し、経営基本戦略の重点領域として「**ダイバーシティ**」と「**アフラック Work SMART (仕事の進め方の見直し・働き方の変革)**」の推進に注力
- ◇ 平成 26 年に「女性の活躍推進プログラム」を策定。重要領域の 1 つに両立支援及び柔軟な働き方の促進を設定し、各種の取組を推進。男性の育児参画も積極的に促進
- ◇ **社長を委員長、メンバーを役員とするダイバーシティ推進委員会にて施策を審議**。従業員からの公募・推薦により選出されたメンバーからなるカウンスルにて、施策の提案及び各部門の施策等を共有。推進委員会等の事務局としてダイバーシティ推進部を設置

2 育児休業制度

- ◇ 制度 事情により最長 2 歳に達する日まで取得可。最初の 5 営業日を有給化
- ◇ 利用状況 平成 29 年度の育児関連休暇取得率（配偶者出産休暇：最大 5 営業日以内、有給休暇として取得可能、分割可能）は 100%。
過去 3 年間の女性の育児休業取得率は約 100%

3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族 1 人につき **通算 365 日以内で 1 要介護状態ごとに 3 回まで取得可能**
- ◇ 利用状況 過去 3 年間に男性 1 名、女性 9 名が利用し、復職率は 100%

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 1 日の所定労働時間を 5 時間もしくは 6 時間から選択可能。期間、および勤務時間は変更することが可能
 - ・ 育児のための短時間勤務制度：**妊娠中～小学校卒業前の子を養育する場合に利用可能**。申出期間は原則として 1 か月以上とし、何回でも利用可能。シフト勤務制度と併用することで、20 通りの勤務時間から選択することが可能
 - ・ 介護のための短時間勤務制度：対象家族 1 人につき、1 要介護状態ごとに、利用開始から 3 年間の限度として、原則 2 回まで利用可能。全 4 パターンの中から選択可能

5 その他の制度

- ◇ 失効する年次有給休暇を一定限度積み立て、**家族の傷病介護、育児、子の看護等を目的として規定の日数を限度に利用可能なストック休暇を導入**
- ◇ **がんを経験した従業員によるコミュニティ「All Ribbons」を立ち上げ、がん治療と仕事の両立に悩む従業員のサポート（体験談の公開及び相談窓口の開設）を実施**。「がん・傷病就労支援ハンドブック」の作成、「がん就労支援プログラム」サイト開設等により情報提供

6 社内環境整備

- ◇ 「アフラック Work SMART」を推進。①ワークライフマネジメントの実践、②時間と場所に捉われない働き方をテーマに各種施策を展開。全従業員がシフト勤務（朝 7 時から夜 9 時の時間帯で 8 パターンから選択可能）、フレックスタイム制度（組織毎にコアタイムの有無を選択可能）を利用可能。**全従業員に在宅勤務を認めるほか、サテライトオフィスやコワーキングルームを主要拠点に設置**
- ◇ 各所属に所定外労働時間前年比 10%削減及び有給休暇取得率 70%以上等の数値目標を設定し、達成状況を管理職の評価に組入れ。所定外労働時間の削減率は、16.4%（平成 29 年度）であり、有給休暇取得率も一般従業員は 81.7%、管理職は 81.4%（平成 29 年度実績）
- ◇ 2018 年 4 月より調布事業所に 2 歳児までを対象とする事業所内託児所を設置
- ◇ 他社と合同で「両立座談会」を実施し、多様なロールモデルとの交流の場を提供